記　者　発　表				
月日（曜）	担当部課 （班名）	電話番号	発表者 （担当班長等）	その他 配布先
11／12(木)	まちづくり部 公営住宅管理課 （管理班）	078-230-8459 内線　4898	公営住宅管理課長 小山　達也 （村上　修司）	―――

県営住宅における子育て向け支援について（11 月募集分）

Ⅰ　子育てしやすい県営住宅

1　グレードアップ改修住宅に係る入居者募集

(1) グレードアップ改修住宅について

ア　子育てしやすい住環境を確保するため、間取りの変更や水回り設備の更新などのリフォームをしている。

イ　応募できるのは、次の①②のいずれかに該当する世帯

①新婚世帯（合計年齢 80 歳未満で婚姻成立後２年以内の夫婦(婚約･内縁関係含む)）

②子育て世帯（18 歳未満の扶養親族がいる世帯）

(2) 11 月募集住宅

住宅名	部屋番号	住所	管轄事務所
大倉山高層	1-1004	神戸市中央区下山手通	A
小束山高層	1-113	神戸市垂水区多聞町	A
西宮浜高層	1-405	西宮市西宮浜	E
西宮浜高層	4-607	西宮市西宮浜	E
西宮浜高層	6-412	西宮市西宮浜	E
南多聞台第４	4-301	神戸市垂水区南多聞台	B
玉津今津高層	1-203	神戸市西区玉津町	B
玉津今津高層	1-803	神戸市西区玉津町	B
伊丹西桑津高層	1-204	伊丹市桑津	F
姫路家中高層	1-402	姫路市広畑区才	G
姫路家中高層	1-405	姫路市広畑区才	G
姫路白浜南高層	1-111	姫路市白浜町甲	G

※　定期借家住宅として原則 10 年間に限り入居可能(世帯の状況により延長可)

(3) **募集期間**　令和８年１１月１９日(木)～１１月２６日(木)（郵送受付）

抽 選 日　令和８年１２月９日（水）

２　お問い合わせ先

(1) ＴＣ神鋼不動産サービス（株）

Ａ：神戸管理事務所（神戸市、ただし西区を除く）　078-647-9201
神戸市長田区二葉町 5-1-32　新長田合同庁舎 7 階

Ｂ：西区・明舞管理事務所（神戸市西区、明舞地区）　078-915-1091
明石市松が丘 2-3-27　松が丘ﾋﾞﾙ 1 階

Ｃ：明石管理事務所（明石市、稲美町、播磨町）　078-913-7766
明石市樽屋町 8-27　NTT 西日本明石ﾋﾞﾙ 1 階

Ｄ：加古川管理事務所（加古川市、高砂市）　079-427-2025
加古川市加古川町篠原町 9-1　OK ﾋﾞﾙ 4 階

(2) (株)東急コミュニティー

Ｅ：阪神南管理センター（尼崎市、西宮市、芦屋市）　0798-23-1090
西宮市六湛寺町 14-5　ハイス西宮ﾋﾞﾙ 4 階

Ｆ：阪神北管理センター（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町）　0797-83-6401
宝塚市栄町 1 丁目 6-1　花のみち 1 番館 301 号室

(3) (株)兵庫県公社住宅サービス

Ｇ：姫路事務所（姫路市、神河町、市川町、福崎町）　079-286-9701
姫路市東延末 2 丁目 154-2　さくらｹｰｼｰｴｽ姫路ﾋﾞﾙ 4 階

Ⅱ　入居しやすい県営住宅

１　新婚・子育て等の優先枠

これから結婚・子育てをする県内に居住する若者･Ｚ世代を対象に暮らしやすい住まい･住環境の確保を図るため、県営住宅に入居できるよう優先枠を設定する。

(1) 優先枠数（全体）

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
設定戸数	3	10	1	47	61

※　「若者」は夫婦の合計年齢が 80 歳未満の世帯、「母子・父子」は配偶者がいない 20 歳未満の子を扶養する世帯、「多子」は 18 歳未満の扶養親族が３人以上いる世帯、「新婚・子育て」は夫婦の合計年齢が 80 歳未満で婚姻後２年以内の世帯又は 18 才未満の扶養親族がいる世帯

(2) 優先枠数（管理事務所別）

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
神戸	0	2	0	8	10
阪神南	1	1	0	5	7
西区・明舞	1	2	0	9	12
阪神北	1	1	1	7	10
明石	0	1	0	5	6
加古川	0	1	0	6	7
姫路	0	2	0	7	9
計	3	10	1	47	61

２　新婚・子育て世帯に対する敷金免除

新婚・子育て世帯は家賃３か月分を免除（免除申請書の提出が必要）